

平成27年度

事業計画書

公益財団法人川崎市公園緑地協会

# 目 次

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| I   | 概要              | 1  |
|     | 基本方針            | 1  |
|     | 事業運営方針          | 1  |
| II  | 事業計画            | 2  |
|     | 1 公益目的事業1       | 2  |
|     | (1) 緑の保全・推進事業   | 2  |
|     | (2) 緑の普及啓発事業    | 3  |
|     | (3) 緑のボランティア事業  | 3  |
|     | 2 公益目的事業2       | 5  |
|     | (1) 公園緑化・利用促進事業 | 5  |
|     | (2) 公園緑地等の運営事業  | 7  |
|     | 3 収益事業          | 9  |
|     | (1) 有料駐車場の運営    | 9  |
|     | (2) 売店等の運営      | 10 |
| III | 組織              | 11 |
|     | 1 協会の機関         | 11 |
|     | (1) 評議員・評議員会    | 11 |
|     | (2) 理事・理事会      | 11 |
|     | (3) 監事          | 11 |
|     | (4) 事務局         | 11 |
|     | 2 組織図           |    |

# I 概要

## 【基本方針】

公益財団法人川崎市公園緑地協会は、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行し、今年度は、3年目を迎えます。

当法人の目的は、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営をとおして市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与することです。また、目的達成のため「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の2つの公益目的事業と駐車場、売店運営などの収益事業を柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として当協会を位置づけ、公園緑地等の運営管理をとおして緑の普及啓発を目的に自主事業を展開し、緑に関する事業を推進拡充してまいります。

## 【事業運営方針】

### (1) 公益目的事業の充実

今年度は、公益目的事業1の緑のボランティア事業の中でも「花と緑の交流会」の充実を図ると共に身近な都市緑化の推進に向けた緑の普及啓発事業である「わがまち花と緑のコンクール」や緑の保全事業の一環として実施している緑の活動団体の助成等に積極的に取り組む事により市内各地で活動するボランティアの交流やネットワークを構築し、ボランティアの技術向上と人材育成を図ってまいります。また、公益目的事業2の公園緑化利用促進事業として、等々力緑地やばら苑等の緑化推進に努めると共に大師公園での「音楽の夕べライブコンサート」など公園利用促進に向けた市民サービスの提供を更に充実してまいります。

### (2) 経営マネジメントへの取り組み

公益財団法人としての経営の安定化を図るために、自主的財源確保に向けた収益事業の拡充や、各事業の採算性を検証し、見直しを図ってまいります。

また経営状況を勘案し、職員の配置等を的確に行なうと共に、事業の簡素化や効率化を図ることにより、自主的・自立的な安定した経営を確立してまいります。

### (3) 人材育成とコンプライアンスの徹底

公益財団法人として、将来を見据えた経営マネジメントと運営方針の達成を資するためには、各事業への迅速な対応と適切なサービスの提供を行うスキルが求められており、将来の協会運営を担う人材育成と技術継承及び組織体制を強化してまいります。

また、事業の実施にあたって、最も重要となる法令や協定・協約等の遵守については、日頃から情報及び認識の共有化を図るとともに、事業執行の公正性・透明性を確保し、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## II 事業計画

### 1 公益目的事業 1 (緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業)

#### (1) 緑の保全・推進事業

##### ①緑地保全事業

特別緑地保全地区・緑の保全地域、緑地保全協定地、保存樹木、保存樹林及び保存生垣等の管理協定を市と締結した土地所有者に対し、管理に要する費用の一部を助成

ア 緑の保全地区及び緑の保全事業約53.0ha

イ 緑地保全協定地約78.3ha

ウ 保存樹木923本

エ 保存樹林31ヶ所

オ 保存生垣51ヶ所

カ まちの樹37本

##### ②緑化推進事業

ア 緑の活動団体等による緑化

- ・公開性の高い場所で、年間を通じて植樹、花壇づくり、プランター等による緑化を推進すると共に維持管理を実行している団体に活動資金の一部を助成
- ・緑化モデル地区において、重点的に緑化を推進するための草花等を援助

イ みどりの事業所

- ・川崎市みどりの事業所推進協議会への活動助成、及び同協議会加入事業所における「公共のみどり」の新設と増設、維持管理等に係る費用の一部を助成

ウ 生垣づくり

- ・公共性がある場所で、延長5m以上の生垣の設置、または既存のブロック塀等を撤去し生垣を新設する場合、経費の一部を助成

エ 屋上・壁面緑化

- ・市街化区域内において、建築物等の屋上・壁面を緑化する場合に経費の一部を助成

オ 駐車場緑化

- ・公共性がある場所の駐車場を延長10m以上緑化する場合に樹木等の援助

カ まちの樹診断及び治療

- ・「まちの樹」に指定された樹木について、樹木診断及び治療を行う場合について、その費用の一部を助成

## (2) 緑の普及啓発事業

### ①普及啓発事業

#### ア 思い出記念樹

- ・出生、結婚等の市民の思い出記念として、市民に記念樹を贈呈

#### イ 公園とみどりのポスター・標語コンクール（第43回）

- ・募集期間 平成27年7月中旬～10月中旬
- ・募集作品 緑化を題材としたポスター・標語
- ・入賞作品 優秀作品の表彰及び展示

#### ウ 緑化に関するパンフレットを作成、諸行事において花の種とともに配布し、緑化を啓発

#### エ 花と緑の推進活動

- ・花苗等を提供し、市内の緑化を効果的に進めるため、次の箇所の緑化活動を市民や企業との協働で実施
- ・武蔵中原駅周辺（中原区）、久地駅周辺（高津区）、東名川崎インターチェンジ周辺（宮前区）、ばら苑アクセスロード（多摩区）、吹込交差点周辺（麻生区）

#### オ 花と緑の市民フェアに協賛

### ②花の街かど景観事業

#### ア 市役所通り他花の街かど景観事業

- ・花壇18箇所、プランター8基、ハンギングバスケット42基の草花等の維持管理

#### イ 川崎駅前花の街かど景観事業

- ・花壇5箇所、プランター16基の草花等の維持管理

#### ウ 花育支援事業

- ・小中学校を対象に児童、生徒と共に学校緑化を推進する。

### ③わがまち花と緑のコンクール事業（第11回）

市内の優れた景観の発掘と花と緑の活動をしている人々の交流を目的に実施

- ・募集期間 平成27年3月15日～4月15日

## (3) 緑のボランティア事業

### ①緑のボランティア育成事業

#### ア 花と緑のまちづくり講座（緑化推進リーダー育成講座）

- ・市民による自主的な緑化活動や地域の緑化推進活動の中心的人材の育成を目的に講座（6日間）を開催

イ 里山ボランティア育成講座

- ・川崎の緑を守り、育てる活動の里山ボランティアとしての基本知識を学ぶための講座を開催（年6回）

ウ さとやま研修会（新規事業）

- ・さとやま管理の作業体験と知識を更に積み重ねるための研修会を開催（年6回）

エ こども自然体験教室

- ・楽しみながら四季の自然に親しみ、川崎のみどりを守り育てるこどもたちを応援する（年4回）

②緑のボランティア活動推進事業

ア 第9回花と緑の交流会の開催

イ 緑の活動地域別交流会の開催

- ・各区緑の活動団体を対象に情報交換や課題解決のため、ワークショップを開催、又必要に応じて講師等による技術的な知識の向上を推進

ウ 公園愛護会及び公園管理運営協議会における広報活動並びに研修

エ 情報誌の発行

- ・緑のボランティアへの情報提供、交流を目的に「緑のボランティア通信」を発行

オ 出前講座

- ・緑の活動団体に対して、日頃の活動の中で技術の向上や知識を得たいという団体に対して出張、指導し活動助成の一役を担う講座

カ 緑の人材バンク登録

- ・かわさきガーデナーを始め、緑の知識や技術を活用し市内の緑の推進を図る
- ・登録者の活用：イベントの講師、緑の指導員、花と緑の相談員等登録者への支援：講演会開催、座学への案内、情報提供等

キ 図書、機具の貸し出し

- ・花と緑の関係する図書や作業用鎌、のこぎり等の機具の貸し出し

③花フェスタ（花と緑で繋ぐまちづくり）事業

花と緑の大切さをより多くの人に理解してもらい、花と緑のまちづくりを通じた交流を目的に実施する

- ・花と緑で繋ぐまちづくりの講演会
- ・花壇見学ツアー

## 2 公益目的事業 2 (公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業)

### (1) 公園緑化・利用促進事業

#### ①公園緑化推進事業

緑豊かな公園の緑化推進を図るため等々力緑地、大師公園を中心にボランティアと協働による花壇作り及び草花の植付け等を実施

- ・実施時期 年 間
- ・実施場所 等々力緑地及び大師公園等

#### ②広報誌及び冊子並びにパンフレットの発行

ア 広報誌「グリーンライフかわさき」の発行

- ・公園緑地の利用活性化及び都市緑化の普及啓発を目的に実施
- 実施時期 春・秋年2回の発行

イ 冊子「公園への小さな旅」の発行

- ・首都圏公園緑地関係団体の協力事業として川崎市、横浜市、相模原市、東京都、埼玉県及び千葉県等1都3県5市の代表的な133公園のガイドブックを発行
- 実施時期 年間を通じて発行

ウ ばら苑・つり池案内パンフレットの作成

- ・ばら苑内バラの紹介や見所案内、つり池の魚の紹介やつり池情報など公園施設の利用促進を図る目的でパンフレットを作成

#### ③ホームページの発信

ホームページを活用し Web 広報を通して、協会事業の紹介及び施設・イベント等の情報をタイムリーに提供

- ・アドレス <http://www.kawasaki-green.or.jp>

#### ④各種イベントの実施

ア 音楽の夕べ野外ライブコンサート (第10回)

施設のPRと市民とのふれあいを目的に「音楽のまち・かわさき」にふさわしい演奏家を招いて公園内の施設を利用し、野外ライブコンサートを実施

- ・実施時期 平成27年10月頃
- ・実施場所 大師公園内中国庭園「瀋秀園」

イ 等々力サッカーフェスタ2015 (第9回)

地元J1リーグ川崎フロンターレを招いて、市民に身近な交流の場を提供し、子ども達の育成の支援を行うとともに公園利用の促進を図るために実施

- ・実施時期 平成27年5月

- ・実施場所 等々力陸上競技場

#### ウ 新春凧揚げ大会（第35回）

多摩川緑地を活用し、地域の子ども会連合会と連携を図り子ども達の健全な育成と緑地利用推進を目的に実施

- ・実施時期 平成28年1月
- ・実施場所 多摩川河川敷（中原区宮内地内）

#### エ 夏休み親子釣り教室（第5回）

市内の小学生を対象に、親子とのふれあいの場を提供し、釣りを楽しみながら自然環境を学ぶと共に、公園施設の利用促進を目的に実施

- ・実施時期 平成27年8月
- ・実施場所 等々力緑地つり池

#### オ ばら苑一般開放時（春・秋）のイベント

施設の利用促進と、緑化の推進を図ることを目的にバラに精通した講師を招いて、バラの育て方等の講習会、来苑者が撮影した苑内のバラ写真の展示及び期間中、地元中学・高校ブラスバンド等の演奏会を実施

- ・実施時期 春・秋バラの一般開放時（講習会は、日曜・祝日に実施）
- ・実施場所 生田緑地内ばら苑

#### カ 花と緑の講習・相談会

等々力緑地や大師公園内で緑化の推進及び公園緑地の利用促進を図るため、青空園芸教室や実演講習会、緑化相談等を主としたイベントの実施及びスタンプラリー等に参加

- ・実施時期 中原区民祭、楽大師、サマーフェスティバル
- ・実施場所 等々力緑地、大師公園内

#### キ 大師公園わんわん相談室（第5回）

公園を利用する愛犬家及び利用者を対象に、公園内マナーの啓発を図るため、犬のしつけ等に精通した講師を招いて、犬のマナーの大切さやしつけ相談等を行い、公園管理の充実を図ることを目的に実施

- ・実施時期 平成27年11月
- ・実施場所 大師公園内

#### ク 大師公園内地域・市民参加型イベントの開催

地域活性化と公園利用促進を目的に、地域事業者や活動団体と協働し、市民参加型イベントを開催

- ・実施時期 年間（不定期）



- ・実施場所 大師公園内
- ・実施内容 鉄道イベント、コスプレ大会、撮影会等

⑤カーボン・チャレンジ等々力

Jリーグ川崎フロンターレのホームゲーム開催時に、CO<sub>2</sub>削減に向けた環境対策として、食堂等で利用される食器にリユース食器を活用する「カーボン・チャレンジ等々力」事業を、川崎フロンターレ、富士通（株）川崎工場、川崎市及び当協会の4団体と協働で実施

⑥他団体への協賛事業

- ・花と緑の市民フェア、子どもつり大会、へら鮒つり大会、子ども写生大会

**(2) 公園緑地等の運営事業**

①公園緑地・運動施設等の管理運営業務

ア 事業内容

- ・等々力緑地内運動施設（ナイター施設を含む）の維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理等に関すること  
(陸上競技場、テニスコート、硬式野球場、中央スポーツ広場、サッカー場)
- ・富士見公園内運動施設（ナイター施設を含む）の維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理等に関すること（テニスコート、弓道場、相撲場）
- ・その他、施設の管理に伴う川崎市及び関係機関との連絡調整に関すること

イ 期間

- ・年間

②つり池の管理運営業務（等々力緑地）

ア 事業内容

- ・施設の維持管理業務及び使用料の収納事務並びに利用者の安全管理に関すること
- ・養魚の飼育、管理及び保全に関すること

イ 期間

- ・年間

③生田緑地内ばら苑のバラ育成及び管理運営業務

ア 事業内容

- ・バラ約530種4,700株の育成管理に関すること
- ・施設内の維持管理に関すること

- ・春秋ばら苑一般開園時における施設警備及び来苑者の安全確保、案内及びサービスの向上に関する事
- ・ボランティアの指導、育成等に関する事

#### イ 期間

- ・年間

#### ④大師公園の管理運営業務（指定管理事業）

##### ア 事業内容

- ・公園施設、園内の点検、整備及び清掃等の維持管理業務に関する事
- ・有料運動施設の受付を含む公園（プール・駐車場を除く）の管理運営と利用者の安全管理に関する事
- ・市民サービスに関する事
- ・公園内の安全対策に関する事
- ・提案事業及び自主事業活動に関する事

\*公園面積 8.7ha

- ・運動施設、便益施設、修景施設、園路、広場、遊戯施設等

##### イ 指定期間

- ・平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

### 3 収益事業

#### (1) 有料駐車場の運営

事業内容

公園駐車場の運営 (料金徴収及び管理運営)

駐車場の名称等

| 駐 車 場 名           | 面 積 (㎡) | 収容台数 (台) | 料 金   |
|-------------------|---------|----------|---|
| 等々力緑地             |         |          | 普通車   |
| 中央駐車場 (11月まで)     | 3, 260  | 125      | 2時間以内 400円                                      |
| 南駐車場              | 2, 495  | 71       | 超過  |
| 東駐車場              | 4, 117  | 158      | 30分毎 50円  |
| 市民ミュージアム<br>前駐車場  | 6, 822  | 323      | バス<br>2時間以内 1, 000円<br>超過                       |
| 大師公園駐車場           | 2, 419  | 63       | 30分毎 250円                                       |
| 富士見公園東駐車場         | 2, 470  | 76       |   |
| 王禅寺ふるさと公園<br>駐車場  | 1, 891  | 63       | 普通車<br>1時間以内 300円<br>超過<br>30分毎 50円<br>バス 上記と同様 |
| 稲田公園駐車場<br>(新規)   | 823     | 25       | 普通車<br>2時間以内 400円<br>超過<br>30分毎 50円             |
| 多摩川緑地             |         |          |   |
| 宇奈根地区駐車場          | 3, 505  | 120      | 普通車1日1回 500円                                    |
| 瀬田地区駐車場           | 4, 241  | 168      | バス1日1回 2, 000円                                  |
| 丸子橋駐車場(新規)        | 12, 934 | 303      | (バス丸子橋のみ)                                       |
| 生田緑地内ばら苑<br>臨時駐車場 | 1, 250  | 100      | 普通車1日1回 500円                                    |
| 等々力緑地内<br>臨時駐車場   | 6, 666  | 269      | 普通車1日1回 500円<br>バス1日1回 2, 000円                  |
| 計 13ヶ所            | 52, 893 | 1, 864   |   |

## (2) 売店等の運営

### 事業内容

公園利用者のための常設売店及び食堂等を運営、その他諸行事のための臨時売店を運営

### ① 売 店

|        | 売 店 名              | 営 業 期 間         | 面 積 (㎡)                    | 備 考       |
|--------|--------------------|-----------------|----------------------------|-----------|
| 常<br>設 | 等々力つり池売店           | 年 間             | 25                         |           |
| 臨<br>時 | 等々力催し物広場           | 4月～10月          | 10                         | Jリーグ等の開催日 |
|        | 等々力陸上競技場<br>(20ヶ所) | 随 時             | 714                        |           |
|        | 等々力緑地フロンパーク        | 随 時             | 1,662                      |           |
|        | その他                | 催物、行事等の<br>際に出店 | 花と緑の市民フェア、<br>ばら苑開苑時、Jリーグ等 |           |

### ② 食 堂

| 食 堂 名                       | 営業期間       | 面積 (㎡)    | 備 考       |
|-----------------------------|------------|-----------|-----------|
| 等々力レストハウス<br>等々力陸上競技場 (1ヶ所) | 年 間<br>随 時 | 131<br>47 | Jリーグ等の開催日 |

### ③ 自動販売機

| 設置場所   | 台数 | 設置場所    | 台数 | 設置場所   | 台数 |
|--------|----|---------|----|--------|----|
| 等々力緑地  | 23 | 大師公園    | 4  | 宮崎第4公園 | 1  |
| 夢見ヶ崎公園 | 3  | 御幸公園    | 2  | 鷺沼公園   | 1  |
| 富士見公園  | 4  | とんび池公園  | 1  | 稲田公園   | 3  |
| 中原平和公園 | 5  | 梶ヶ谷第1公園 | 1  | 南河原公園  | 4  |
| 三田第1公園 | 1  | 橋公園     | 1  |        |    |
|        |    |         |    | 計      | 54 |

### Ⅲ 組織

#### 1 協会の機関

##### (1) 評議員・評議員会

評議員会は、すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任、理事又は監事の報酬等の額、評議員に対する報酬等の支給の基準、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認、定款の変更、残余財産の処分、基本財産の処分又は除外の承認のほか、法令又は定款で定められた事項を決議する。

##### (2) 理事・理事会

理事会は、すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び専務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認、事業報告及び計算書類等の承認のほか、法令や定款で定められた職務を執行する。

理事：理事会を構成し、職務を遂行する。

理事長：代表理事であり、業務を執行する。

専務理事：業務執行理事であり、理事長を補佐し、業務を分担執行する。

##### (3) 監事

協会の業務及び財産の状況、並びに理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

##### (4) 事務局

協会の業務及び管理並びに事務全般を処理するため事務局を設置する。

## 2 組織図

